

野木町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に関する意見募集の結果について

- ◆ 募集期間 令和7年1月16日（木）～令和7年2月17日（月）
- ◆ 意見提出結果 提出者数 2名 意見件数 8件
- ◆ 意見提出方法 文書提出 1件 メール提出 1件
- ◆ 意見提出者 町内在住者 2名
- ◆ 担当課 生活環境課

◆ 意見の概要と意見に対する対応・考え方について

No.	頁	意見の概要（要旨）	検討結果	意見に対する考え方
1	p7	「(2) 気候の概況」に関して、小山市消防本部の表示であると、小山市のデータと読み取られるので、図1－3の観測場所を明記すべき。	修正いたします。	P7「(2) 気候の概況」の本文末尾を「(小山市消防本部観測(2023))」に修正します。
2	p9	「3. 計画期間」において、長期目標についても図1－7の右に加えてもらいたい。	ご意見として承ります。	本計画は2025年度から2030年度の6年間であるため、目標年度である2030年度までを記載しています。
3	p9	「4. 推進体制」において、本文中「首長をトップとし」は、図に合わせて「町長をトップとし」に修正してもらいたい。	修正いたします。	図の町長に合わせて本文中の表現を「町長をトップとし」に修正します。
4	p9	「4. 推進体制」において、庁外体制（事業者、NPO等との連携）の構築の部分の関係も図に加えて、連携のイメージを示されたい。	ご意見として承ります。	庁外体制は様々なケースが想定されるため、個別の明記は難しいと考えられます。
5	p10	区域の温室効果ガスの現況推計の部分において、廃棄物に関しては小山広域保健衛生組合構成の複数市町で広域処理を行っている旨を明記すべきでは。	ご意見として承ります。	環境省公表データにおける一般廃棄物のCO ₂ 排出量は、「一般廃棄物処理実態調査結果」の焼却処理量から、構成市町ごとに推計されているため、本町の排出量相当分として捉えることができます。
6	—	野木町の土地利用で約7%を占める森林による、温室効果ガス吸収量の推計が未掲載である。	ご意見として承ります。	森林による温室効果ガス吸収量の算出根拠は、植栽、下刈り、除伐、間伐などの適切な施業を行った森林が前提となっており、本町にそれらの対策が行われている森林を把握できないため、未記載としました。
7	—	SDGsと併せて必要な要素であるSociety5.0に関する記載がないので、改善を要する。	ご意見として承ります	Society5.0の概念は上位計画である野木町総合計画において包括するものとします。
8	—	地球は温暖化していないため、カーボンニュートラル対策を行う必要はない。 仮に日本のCO ₂ を減らしたとしても地球温暖化対策に効果がない。	ご意見として承ります。	本計画は、平成28年に閣議決定された国の「地球温暖化対策計画」に則して地方公共団体が作成するものです。